

一、右條項について即時回答を望む

昭和七年二月十五日

社員延業員代表

- 片山嘉之助
- 角田鹿十郎
- 大野文彦
- 高橋元次郎
- 村井健吾
- 林繁

星製菓株式会社
取締役 日村豊藏 殿

事務理事

労働課長

労務第一九一四號

昭和七年六月二十一日

警視總監

藤

沼

立

平



内務大臣 山本達雄 殿
社会局長 官 殿

平澤製菓所労働争議ニ関スル件

(第一報一發生)

手 号. 6. 27
3987

要旨

本月十五日従業員三名ハ待遇改善要求書ヲ提出交渉中
職工監督、政打之ヲ為シ將來ノ裁判ノ爲メ十八日辭任ノ言及セシメ因リ争議發生ス

標記製菓所ニ労働争議發生セルノ其ノ状況左記ノ通

記

一、發生ノ場所

品川町大字二日市二六一番地

二、事業主側

名 称 平澤製菓所

化

發生六十八解決七二一
使用労働者十七内七云
争議参加者七
関係労働組合(平澤製菓)